

四半期報告書

(第111期第3四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

キヤノン株式会社

(E02274)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	19
2 その他	44
第二部 提出会社の保証会社等の情報	44

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月8日
【四半期会計期間】	第111期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03（3758）2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 青木 紀英
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03（3758）2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 青木 紀英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第3四半期 連結累計期間	第111期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間	第111期 第3四半期 連結会計期間	第110期
会計期間	平成22年 1月1日から 平成22年 9月30日まで	平成23年 1月1日から 平成23年 9月30日まで	平成22年 7月1日から 平成22年 9月30日まで	平成23年 7月1日から 平成23年 9月30日まで	平成22年 1月1日から 平成22年 12月31日まで
売上高 (百万円)	2,639,035	2,592,676	913,151	916,911	3,706,901
税引前四半期 (当期)純利益 (百万円)	310,329	281,924	108,826	118,265	392,863
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	192,644	187,187	68,195	77,864	246,603
株主資本 (百万円)	—	—	2,654,979	2,521,160	2,645,782
純資産額 (百万円)	—	—	2,831,223	2,684,757	2,809,637
総資産額 (百万円)	—	—	4,030,551	3,910,019	3,983,820
1株当たり株主資本 (円)	—	—	2,153.76	2,098.32	2,153.73
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	155.79	153.42	55.07	64.43	199.71
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	155.79	153.41	55.07	64.42	199.70
株主資本比率 (%)	—	—	65.9	64.5	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	519,427	342,583	—	—	744,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△243,202	△202,000	—	—	△342,133
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△267,958	△251,569	—	—	△279,897
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	759,399	711,361	840,579
従業員数 (名)	—	—	198,333	199,820	197,386

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社についても当該会計原則の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」及び第3「設備の状況」においても同様であります。

当グループ（当社及びその連結子会社291社、持分法適用関連会社13社を中心に構成）は、オフィス、コンシューマ、産業機器等の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

当第3四半期連結会計期間において、当グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（名）	199,820
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。
2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（名）	25,529
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。
2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年四半期比（％）
オフィス	398,021	82.3
コンシューマ	530,072	124.5
産業機器その他	74,594	110.1
合計	1,002,687	102.6

(注) 1 金額は、販売価格によって算定しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループの生産は、当社と販売各社との間で行う需要予測を考慮した見込み生産を主体としておりますので、販売高のうち受注生産高が占める割合はきわめて僅少であります。したがって受注実績の記載は行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年四半期比（％）
オフィス	472,941	93.3
コンシューマ	347,442	107.0
産業機器その他	123,784	112.8
消去	△27,256	—
合計	916,911	100.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年7月1日から 平成23年9月30日まで)	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
Hewlett-Packard Company	201,274	22.0	182,223	19.9

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済につきましては、欧米諸国の景気下振れで、回復のスピードが一段と緩やかになりました。米国経済は高い失業率と住宅問題の改善が進まず成長率が低下し、欧州経済は債務問題を抱える周辺国に加え主要国の景気も弱くなりました。一方で中国やインドを中心とするアジア新興国は内需を中心に景気の拡大が続きました。わが国の経済は依然厳しいものの、サプライチェーンの立て直しが進み、生産面では東日本大震災の影響からの回復が見られました。

このような状況の中、当社関連市場においては、オフィス市場でネットワーク複合機の市場は緩やかな回復基調が続きました。レーザープリンターの市場は、新興国に牽引され引き続き順調に拡大しました。コンシューマ市場では、デジタル一眼レフカメラの需要が各地域で引き続き大幅な伸びを示し、コンパクトデジタルカメラは新興国で順調に推移しました。インクジェットプリンターの市場は新興国で順調に伸びたほか、日本でも需要が回復してきており、全体では堅調に推移しました。産業機器の市場では、半導体露光装置はPC市場の低迷によりDRAM関連で一部投資抑制が見られました。液晶露光装置はスマートフォン向けの中小型パネル向け装置が好調な反面、大型パネル向けは年初より需要が低迷しております。

平均為替レートにつきましては、米ドルは当第3四半期連結会計期間が前年同四半期連結会計期間比で約8円円高の77.75円、当第3四半期連結累計期間では約9円円高の80.39円、ユーロは当第3四半期連結会計期間が前年同四半期連結会計期間比で約1円円高の109.98円、当第3四半期連結累計期間では約3円円高の113.23円となりました。

当第3四半期連結会計期間は増産と拡販により当第2四半期連結累計期間までの震災影響の挽回に努め、デジタル一眼レフカメラが対前年同四半期連結会計期間で大幅な増収となりました。ネットワーク複合機とレーザープリンターは当第2四半期連結会計期間からの回復を見せたものの減収となり、産業機器その他ビジネスユニットは増収となりました。全体では主に米ドルの円高による大幅な減収影響の中で、当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期連結会計期間比0.4%増の9,169億円となりました。当第3四半期連結累計期間では、当第2四半期連結累計期間までの震災影響もあり、1.8%減の2兆5,927億円となりました。売上総利益率は、米ドルの円高影響に対し継続的なコストダウン活動により0.5ポイント改善し49.4%となり、当第3四半期連結累計期間でも0.4ポイント好転し49.3%となりました。売上総利益は1.3%増の4,525億円となり、当第3四半期連結累計期間は減収の影響で1.1%減の1兆2,772億円となりました。営業費用は、徹底的な経費削減活動を行い125億円の減少となりましたが、当第3四半期連結累計期間では、昨年3月にオセ社を新規連結子会社とした影響もあり76億円の増加となりました。これらの結果、営業利益は17.4%増の1,225億円、税引前四半期純利益は8.7%増の1,183億円、当社株主に帰属する四半期純利益は14.2%増の779億円となり、4四半期ぶりに対前年同四半期連結会計期間で増収増益を達成しました。当第3四半期連結累計期間では、営業利益7.0%減の2,835億円、税引前四半期純利益9.2%減の2,819億円、当社株主に帰属する四半期純利益2.8%減の1,872億円となりました。

基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間に比べ9円36銭増の64円43銭、当第3四半期連結累計期間では、2円37銭減の153円42銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

オフィスビジネスユニットでは、imageRUNNER ADVANCE C5000/C2000シリーズを中心にカラー機の需要が引き続き好調な中で震災影響からの生産挽回に努め、ネットワーク複合機の販売台数は対前年同四半期連結会計期間で増加となりました。また、今年3月に発表しましたオセ社との初の共同開発製品であるプロダクション向けカラー複合機imagePRESS C7010VPS/C6010VPS/C6010Sシリーズの販売が軌道に乗り、デジタル商業印刷や企業内印刷向けプロダクション機の販売数量増に貢献いたしました。レーザープリンターについては新興国を中心に順調な需要があり、モノクロ機を中心に販売台数を伸ばし、対前年同四半期連結会計期間で2桁に近い増加となりました。その一方で、米ドルの円高影響のほか低価格製品へのシフトの影響もあり、当第3四半期連結会計期間の売上高は6.7%減の4,729億円となり、営業利益は、米ドルの円高影響や減収に伴う売上総利益の減少により、11.2%減の678億円となりました。当第3四半期連結累計期間の売上高は、1.3%減の1兆4,196億円、営業利益は17.9%減の1,907億円となりました。

コンシューマビジネスユニットでは、デジタル一眼レフカメラは、引き続き旺盛な市場の需要に対応するため増産および拡販を積極的に進めた結果、エントリーモデルのEOS Kiss X5/X4/X50、ハイアマチュア向けのEOS 5D Mark IIやEOS 60Dなどを中心に、前年同四半期連結会計期間比で大幅な販売台数の増加となりました。コンパクトデジタルカメラは、今年の春に投入したIXY 210F/410FやPowerShot SX230 HSが好調に推移したほか、9月に発売したIXY 600Fも順調な滑り出しを見せ、販売台数が前年同四半期連結会計期間比で増加しました。また、インクジェットプリンターは、欧州などで他社の価格攻勢が厳しかったものの、日本市場を中心に中高級複合機PIXUS MG6230/6130/5130を、新興国市場などでエントリーモデルPIXUS MP280を伸ばし、前年同四半期連結会計期間比で販売台数の増加となりました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、米ドルの円高影響があったものの、7.0%増の3,474億円となり、営業利益も増収効果に加えコストダウンや経費削減が貢献し、27.9%増の752億円となりました。当第3四半期連結累計期間では、円高と当第2四半期連結累計期間までの震災影響を挽回するまでは至らず、売上高は4.1%減の9,393億円、営業利益は7.3%減の1,604億円となりました。

産業機器その他ビジネスユニットでは、半導体露光装置は、スマートフォンに牽引されるNANDフラッシュやイメージセンサーへの投資や環境対応製品に牽引されるパワーデバイスへの投資が活発で、i線ステッパーが好調に推移しました。液晶露光装置は当社の強みである大型パネル向け需要が低迷し販売台数を大きく落とししました。また、当グループ会社の真空技術を応用した有機ELパネル製造装置が大きく売上を伸ばし、当第3四半期連結会計期間の売上高は12.8%増の1,238億円となり、営業利益は、売上総利益率の改善と経費削減に努め、106.9%増の91億円となりました。当第3四半期連結累計期間の売上高は1.9%増の3,068億円、営業利益は205億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、半導体露光装置が投資増を受けて売上を伸ばし、売上高は前年同四半期連結会計期間と比べて7.2%増の7,552億円となりました。当第3四半期連結累計期間では、当第2四半期連結累計期間までの震災影響もあって3.4%減少の1兆9,922億円となりました。また、当第3四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期連結会計期間から2.2%増の1,102億円、当第3四半期連結累計期間では8.0%減の2,925億円となりました。

在外地域では、米州や欧州で減収となったのに対して、アジア・オセアニア地域では増収となりました。

米州では、デジタル一眼レフカメラが順調に売上を伸ばしたものの、円高の影響を大きく受けた結果、売上高は前年同四半期連結会計期間から2.3%減少の2,431億円、当第3四半期連結累計期間では3.1%減の6,945億円となりました。当第3四半期連結会計期間の営業利益は、経費の削減があって前年同四半期連結会計期間と比べて100.6%増の123億円、当第3四半期連結累計期間では5.3%減の167億円となりました。

欧州では、デジタル一眼レフカメラが好調であったものの、レーザープリンターの減収が大きく、売上高は前年同四半期連結会計期間から3.9%減少の2,748億円でした。当第3四半期連結累計期間では、0.5%減少の8,223億円となりました。当第3四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期連結会計期間と比べて18.6%増の147億円、当第3四半期連結累計期間では3.1%増の333億円となりました。

アジア・オセアニア地域では、デジタル一眼レフカメラの売れ行きが大きく伸長して売上高は前年同四半期連結会計期間と比べて11.1%増の4,177億円となりました。当第3四半期連結累計期間では5.1%増の1兆801億円となりました。当第3四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期連結会計期間と比べて31.7%増の190億円、当第3四半期連結累計期間では9.7%増の432億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業キャッシュフローは、業績の回復に伴って売上債権などが増加したため、前年同四半期連結会計期間より191億減少し、1,518億円の収入となりました。投資キャッシュフローは、定期預金の増加などにより、前年同四半期連結会計期間から625億円増加して1,287億円の支出となりました。この結果、フリーキャッシュフローは、前年同四半期連結会計期間から816億円減少し、231億円の黒字となりました。

一方、財務キャッシュフローは、自己株式購入などにより、1,251億の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は、為替変動の悪化分を合わせて、当第2四半期連結会計期間末から1,370億円減少し、7,116億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は、780億円です。

(5) その他

2011年10月にタイで発生した洪水により、インクジェットプリンターやデジタルカメラなど一部製品に生産の遅延が発生する見通しです。短期的には営業収益の減少とともに復旧等に係る費用等の発生により影響が見込まれますが、当グループ（当社およびその連結子会社）の経営成績および財政状態に与える影響額については、提出日現在では算定困難であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは以下のとおりです。なお重要な設備の除却等はありません。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの状況	設備の内容	完了年月
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.	タイ ナコンラチャシマ県	コンシューマ	工場棟	平成23年7月

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,333,763,464	1,333,763,464	東京、大阪、名古屋、 福岡、札幌、ニューヨ ーク	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	1,333,763,464	1,333,763,464	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成20年3月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	5,580
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	558,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,502(注)1, 2, 3
新株予約権の行使期間	自平成22年5月1日 至平成26年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,502 資本組入額 2,751
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第107期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行(2008年満期第3回無担保転換社債の転換による場合を除く。)または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成21年3月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	7,361
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	736,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,287(注)1, 2, 3
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月1日 至 平成27年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,287 資本組入額 1,644
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第108期定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成22年3月30日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	8,680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	868,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,573(注)1,2,3
新株予約権の行使期間	自平成24年5月1日 至平成28年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,573 資本組入額 2,287
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第109期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成23年3月30日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	9,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,990(注)1, 2, 3
新株予約権の行使期間	自 平成25年5月1日 至 平成29年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,990 資本組入額 1,995
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第110期定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年7月1日 ～平成23年9月30日	—	1,333,763,464	—	174,762	—	306,288

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在の株主名簿により、平成23年6月30日時点に大株主であったドイツ証券株式会社は大株主でなくなり、以下のザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウントが大株主になったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント 〔常任代理人〕 株式会社みずほコーポレート銀行	英国、ロンドン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	19,471,449	1.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,252,700 (相互保有株式) 普通株式 3,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,199,547,400	11,995,474	同上
単元未満株式	普通株式 1,959,664	—	同上
発行済株式総数	1,333,763,464	—	—
総株主の議決権	—	11,995,474	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式、相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	28株
相互保有株式	
(株)堀江製作所	50株

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キャノン(株)	東京都大田区下丸子三丁目30番2号	132,252,700	—	132,252,700	9.92
(株)堀江製作所	山梨県大月市富浜町宮谷329番地	3,700	—	3,700	0.00
計	—	132,256,400	—	132,256,400	9.92

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	4,280	4,130	4,000	3,810	3,925	3,945	3,935	3,825	3,630
最低（円）	3,970	3,860	3,310	3,470	3,620	3,680	3,680	3,355	3,270

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動はありませぬ。

なお、役職の様動は、次のとおりであります。

役職の様動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	経理本部長	代表取締役 副社長	—	田中 稔三	平成23年4月1日
常務取締役	生産技術本部長	常務取締役	生産本部長	本田 晴久	平成23年7月1日

(執行役員の様況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の様動及び役職の様動は、次のとおりであります。

執行役員の様動（退任）

氏名	職名	異動年月日
芳賀 政博	キヤノンファインテック(株) 常勤顧問	平成23年6月30日

役職の様動

氏名	新職名	異動年月日
芳賀 政博	キヤノンファインテック(株) 常勤顧問	平成23年4月1日
木村 彰良	映像事務機事業本部副事業本部長	平成23年4月1日
大塚 尚次	インクジェット事業本部副事業本部長	平成23年4月1日
小林 健治	Canon France S.A.S. 社長	平成23年4月1日
景山 幸郎	ものづくり統括本部長	平成23年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び現金同等物	注13	711,631		840,579	
2. 短期投資	注2	146,447		96,815	
3. 売上債権	注3	480,436		557,504	
4. たな卸資産	注4	518,039		384,777	
5. 前払費用及び その他の流動資産	注9, 13	266,208		250,754	
流動資産合計		2,122,761	54.3	2,130,429	53.5
II 長期債権	注10	16,811	0.4	16,771	0.4
III 投資	注2	56,531	1.4	81,529	2.0
IV 有形固定資産	注5	1,188,765	30.4	1,201,968	30.2
V 無形固定資産		139,497	3.6	153,021	3.8
VI その他の資産	注9, 13	385,654	9.9	400,102	10.1
資産合計		3,910,019	100.0	3,983,820	100.0

		当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金及び1年以内に返済する長期債務		11,877		7,200	
2. 買入債務	注6	423,347		383,251	
3. 未払法人税等		68,345		72,482	
4. 未払費用	注10	308,843		299,710	
5. その他の流動負債	注9	146,014		134,298	
流動負債合計		958,426	24.5	896,941	22.5
II 長期債務		4,954	0.1	4,131	0.1
III 未払退職及び年金費用		192,353	4.9	197,609	5.0
IV その他の固定負債		69,529	1.8	75,502	1.9
負債合計		1,225,262	31.3	1,174,183	29.5
契約債務及び偶発債務	注10				
(純資産の部)					
I 株主資本	注7				
1. 資本金		174,762	4.5	174,762	4.4
(発行可能株式総数)		(3,000,000,000)		(3,000,000,000)	
(発行済株式総数)		(1,333,763,464)		(1,333,763,464)	
2. 資本剰余金		401,410	10.2	400,425	10.0
3. 利益剰余金					
利益準備金		58,988		57,930	
その他の利益剰余金		2,998,013		2,965,237	
利益剰余金合計		3,057,001	78.2	3,023,167	75.9
4. その他の包括利益 (損失)累計額		△450,172	△11.5	△390,459	△9.8
5. 自己株式		△661,841	△16.9	△562,113	△14.1
(自己株式数)		(132,252,728)		(105,295,975)	
株主資本合計		2,521,160	64.5	2,645,782	66.4
II 非支配持分	注7	163,597	4.2	163,855	4.1
純資産合計	注7	2,684,757	68.7	2,809,637	70.5
負債及び純資産合計		3,910,019	100.0	3,983,820	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	前第3四半期 連結累計期間 (平成22年1月1日から 平成22年9月30日まで)		当第3四半期 連結累計期間 (平成23年1月1日から 平成23年9月30日まで)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		2,639,035	100.0	2,592,676	100.0
II 売上原価		1,348,193	51.1	1,315,434	50.7
売上総利益		1,290,842	48.9	1,277,242	49.3
III 営業費用					
1. 販売費及び一般管理費	注13	756,238	28.7	769,623	29.8
2. 研究開発費		229,899	8.7	224,158	8.6
合計		986,137	37.4	993,781	38.4
営業利益		304,705	11.5	283,461	10.9
IV 営業外収益及び費用					
1. 受取利息及び配当金		4,287		5,816	
2. 支払利息		△1,160		△827	
3. その他－純額	注9, 12,13	2,497		△6,526	
合計		5,624	0.3	△1,537	0.0
税引前四半期純利益		310,329	11.8	281,924	10.9
V 法人税等		113,879	4.4	91,992	3.6
非支配持分控除前 四半期純利益		196,450	7.4	189,932	7.3
VI 非支配持分帰属損益		3,806	0.1	2,745	0.1
当社株主に帰属する 四半期純利益		192,644	7.3	187,187	7.2
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	注8				
基本的		155.79円		153.42円	
希薄化後		155.79円		153.41円	
1株当たり配当額		55.00円		60.00円	

【第3四半期連結会計期間】

区分	注記 番号	前第3四半期 連結会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)		当第3四半期 連結会計期間 (平成23年7月1日から 平成23年9月30日まで)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		913,151	100.0	916,911	100.0
II 売上原価		466,240	51.1	464,405	50.6
売上総利益		446,911	48.9	452,506	49.4
III 営業費用					
1. 販売費及び一般管理費	注13	265,413	29.1	251,974	27.5
2. 研究開発費		77,074	8.4	77,984	8.5
合計		342,487	37.5	329,958	36.0
営業利益		104,424	11.4	122,548	13.4
IV 営業外収益及び費用					
1. 受取利息及び配当金		1,544		2,056	
2. 支払利息		△207		△155	
3. その他—純額	注9, 12,13	3,065		△6,184	
合計		4,402	0.5	△4,283	△0.5
税引前四半期純利益		108,826	11.9	118,265	12.9
V 法人税等		39,904	4.4	39,733	4.3
非支配持分控除前 四半期純利益		68,922	7.5	78,532	8.6
VI 非支配持分帰属損益		727	0.0	668	0.1
当社株主に帰属する 四半期純利益		68,195	7.5	77,864	8.5
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	注8				
基本的		55.07円		64.43円	
希薄化後		55.07円		64.42円	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第3四半期連結累計期間 (平成22年1月1日から 平成22年9月30日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成23年1月1日から 平成23年9月30日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 非支配持分控除前四半期純利益		196,450	189,932
2. 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費		198,033	190,528
固定資産売却損		8,240	6,946
法人税等繰延税額		3,588	△8,017
売上債権の減少		26,584	62,847
たな卸資産の増加		△93,981	△151,547
買入債務の増加		110,507	71,560
未払法人税等の増加 (△減少)		37,405	△3,242
未払費用の増加		9,062	17,475
未払 (前払) 退職及び年金費用の増加 (△減少)		4,451	△941
その他－純額		19,088	△32,958
営業活動によるキャッシュ・フロー		519,427	342,583
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 固定資産購入額	注5	△136,735	△159,319
2. 固定資産売却額	注5	1,666	2,695
3. 売却可能有価証券購入額		△10,882	△1,939
4. 売却可能有価証券売却額及び償還額		241	1,586
5. 定期預金の増加－純額		△40,132	△57,144
6. 子会社買収額 (取得現金控除後)		△55,604	17
7. 投資による支払額		△851	△147
8. その他－純額		△905	12,251
投資活動によるキャッシュ・フロー		△243,202	△202,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期債務による調達額		3,856	712
2. 長期債務の返済額		△4,134	△4,053
3. 短期借入金の増加 (△減少)－純額		△74,002	7,479
4. 配当金の支払額		△136,103	△152,784
5. 自己株式取得－純額		△32,903	△99,835
6. その他－純額		△24,672	△3,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		△267,958	△251,569
IV 為替変動の現金及び 現金同等物への影響額		△43,902	△17,962
V 現金及び現金同等物の純増減額		△35,635	△128,948
VI 現金及び現金同等物の期首残高		795,034	840,579
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高		759,399	711,631

補足情報

期中支払額			
利息		911	849
法人税等		74,052	115,653

注記事項

注1 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、昭和44年5月に米国市場において転換社債を発行し、米国預託証券を米国店頭市場に登録したことにより、米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づき、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計原則」という。）に基づいて作成された連結財務諸表の米国証券取引委員会への提出を開始し、それ以降、継続して年次報告書（Form 20-F）を提出しております。その後、昭和47年2月にナスダックに米国預託証券を登録し、平成12年9月にニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

当社の四半期連結財務諸表は、米国会計原則に基づいて作成しております。なお、米国会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

	第111期第3四半期 平成23年9月30日	第110期 平成22年12月31日
連結子会社数	291	294
持分法適用関連会社数	13	14
合計	304	308

当グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の税引前四半期純利益に対する影響額を併せて開示しております。

(イ)退職給付及び年金制度に関しては、米国財務会計基準審議会会計基準書（以下「基準書」という。）715

「給付－退職給付」を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。その影響額は、第110期及び第111期第3四半期連結累計期間においてそれぞれ1,321百万円（利益の減少）、924百万円（利益の減少）であります。また、第110期及び第111期第3四半期連結会計期間においてはそれぞれ440百万円（利益の減少）、307百万円（利益の減少）であります。

(ロ)新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しております。

(ハ)金融派生商品に関しては、基準書815「金融派生商品とヘッジ取引」を適用しております。

(ニ)のれんは基準書350「無形固定資産－のれん及びその他」を適用しており、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行っております。

(2) 連結の基本方針

当社の連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社、及び当社及び連結子会社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な債権債務及び取引はすべて消去しております。

(3) 新会計基準

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2009-13「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理—米国発生問題専門委員会の合意」を発行しました。この基準は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格についてベンダー固有の客観的証拠または第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求しております。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されております。また、この基準書は、取引契約において収益を配分する方法、並びにそれにあたり行った重要な見積り及びその収益認識への影響について開示を要求しております。この基準は平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては、平成23年1月1日より開始する第1四半期より適用しております。この基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2009-14「ソフトウェアの要素を含む特定の収益取引—米国発生問題専門委員会の合意」を発行しました。この基準書は、製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素が製品の本質的機能を提供する場合に、これらが一緒に機能するときに、販売、ライセンスまたはリースされる製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素を、ソフトウェアの収益認識基準から除外するよう適用範囲を修正しております。この基準書は平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては、平成23年1月1日より開始する第1四半期より適用しております。この基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

注2 投資

平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在における、連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能有価証券の主な有価証券の種類毎の取得原価、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第3四半期 平成23年9月30日				第110期 平成22年12月31日			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
短期投資：								
国債及び外国政府債	—	—	—	—	1	—	—	1
社債	—	—	—	—	1,000	—	—	1,000
	—	—	—	—	1,001	—	—	1,001
投資：								
国債及び外国政府債	177	—	21	156	183	—	22	161
社債	531	38	82	487	1,017	42	65	994
投資信託	1,825	2	26	1,801	1,778	20	—	1,798
株式	20,149	3,500	5,283	18,366	18,288	5,768	654	23,402
	22,682	3,540	5,412	20,810	21,266	5,830	741	26,355

平成23年9月30日現在における連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能有価証券に分類される負債証券及び投資信託の満期別情報は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	取得原価	公正価値
1年以内	—	—
1年超5年以内	952	928
5年超10年以内	1,581	1,516
	<u>2,533</u>	<u>2,444</u>

有価証券の売却に伴う実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。第110期及び第111期第3四半期連結累計期間、第110期及び第111期第3四半期連結会計期間における実現損失の総額は、一時的でない公正価値の下落として認識した減損による評価下げを含め重要性がありません。第110期及び第111期第3四半期連結累計期間、第110期及び第111期第3四半期連結会計期間における実現利益の総額に関しましても重要性がありません。

平成23年9月30日現在における売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は概ね12ヶ月未満であります。

平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在における取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金はそれぞれ146,447百万円、95,814百万円であり、連結貸借対照表の短期投資に含めております。

平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在における原価法により評価される市場性のない持分証券に対する投資額はそれぞれ14,593百万円及び26,475百万円であります。平成23年9月30日現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は14,545百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

第110期及び第111期第3四半期連結累計期間、第110期及び第111期第3四半期連結会計期間にその他の包括利益（損失）累計額より実現した損益への振替額は重要性がありません。

注3 売上債権

平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在における売上債権は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第111期第3四半期 平成23年9月30日	第110期 平成22年12月31日
受取手形	11,618	15,441
売掛金	480,698	556,983
貸倒引当金	△11,880	△14,920
	<u>480,436</u>	<u>557,504</u>

注4 たな卸資産

平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在におけるたな卸資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第3四半期 平成23年9月30日	第110期 平成22年12月31日
製品	335,873	232,584
仕掛品	164,924	116,679
原材料	17,242	35,514
	<u>518,039</u>	<u>384,777</u>

注5 有形固定資産

平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在における有形固定資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第3四半期 平成23年9月30日	第110期 平成22年12月31日
土地	268,158	266,631
建物及び構築物	1,354,735	1,320,121
機械装置及び備品	1,505,075	1,439,246
建設仮勘定	95,554	85,673
取得価額計	<u>3,223,522</u>	<u>3,111,671</u>
減価償却累計額	<u>△2,034,757</u>	<u>△1,909,703</u>
	<u>1,188,765</u>	<u>1,201,968</u>

四半期連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている固定資産には、有形固定資産と無形固定資産を含めております。

注6 買入債務

平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在における買入債務は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第3四半期 平成23年9月30日	第110期 平成22年12月31日
支払手形	23,592	13,676
買掛金	399,755	369,575
	<u>423,347</u>	<u>383,251</u>

注7 純資産

第110期及び第111期第3四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	株主資本	非支配持分	純資産合計
第110期第3四半期連結累計期間 前期末残高	2,688,109	191,291	2,879,400
当社株主への配当金	△136,103	—	△136,103
非支配持分への配当金	—	△2,546	△2,546
子会社の取得	—	19,168	19,168
非支配持分との資本取引及びその他	31,822	△32,467	△645
包括利益			
四半期純利益	192,644	3,806	196,450
その他の包括利益（損失）			
－税効果調整後			
為替換算調整額	△84,967	△3,088	△88,055
未実現有価証券評価損益	△3,113	58	△3,055
金融派生商品損益	△358	△57	△415
年金債務調整額	△152	79	△73
四半期包括利益	104,054	798	104,852
自己株式の取得－純額	△32,903	—	△32,903
四半期末残高	2,654,979	176,244	2,831,223

(単位 百万円)

	株主資本	非支配持分	純資産合計
第111期第3四半期連結累計期間 前期末残高	2,645,782	163,855	2,809,637
当社株主への配当金	△152,784	—	△152,784
非支配持分への配当金	—	△2,624	△2,624
非支配持分との資本取引及びその他	523	△321	202
包括利益			
四半期純利益	187,187	2,745	189,932
その他の包括利益（損失）			
－税効果調整後			
為替換算調整額	△57,548	△782	△58,330
未実現有価証券評価損益	△4,054	△58	△4,112
金融派生商品損益	1,125	45	1,170
年金債務調整額	764	737	1,501
四半期包括利益	127,474	2,687	130,161
自己株式の取得－純額	△99,835	—	△99,835
四半期末残高	2,521,160	163,597	2,684,757

注8 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

第110期及び第111期第3四半期連結累計期間における基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算上の分子及び分母の調整表は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第3四半期 連結累計期間	第111期第3四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	192,644	187,187

	(単位 株式数)	
	第110期第3四半期 連結累計期間	第111期第3四半期 連結累計期間
平均発行済普通株式数	1,236,558,240	1,220,125,613
希薄化効果のある証券の影響：		
ストックオプション	33,371	75,395
希薄化後発行済普通株式数	1,236,591,611	1,220,201,008

	(単位 円)	
	第110期第3四半期 連結累計期間	第111期第3四半期 連結累計期間
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益：		
基本的	155.79	153.42
希薄化後	155.79	153.41

第110期及び第111期第3四半期連結会計期間における基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算上の分子及び分母の調整表は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第3四半期 連結会計期間	第111期第3四半期 連結会計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	68,195	77,864

	(単位 株式数)	
	第110期第3四半期 連結会計期間	第111期第3四半期 連結会計期間
平均発行済普通株式数	1,238,263,553	1,208,538,274
希薄化効果のある証券の影響：		
ストックオプション	13,574	66,233
希薄化後発行済普通株式数	1,238,277,127	1,208,604,507

	(単位 円)	
	第110期第3四半期 連結会計期間	第111期第3四半期 連結会計期間
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益：		
基本的	55.07	64.43
希薄化後	55.07	64.42

第110期及び第111期第3四半期連結累計期間、第110期及び第111期第3四半期連結会計期間における希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算にあたり、一部のストックオプションは逆希薄化効果を持つため計算から除いております。

注9 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に事業を営み、外国為替レートの変動リスクにさらされております。当社が保有しております金融派生商品は、主にこれらのリスクを軽減するための先物為替契約であります。当社は、外国為替レートリスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、外国為替レートリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための金融派生商品を保有又は発行していません。また、当社は金融派生商品の契約相手による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされております。契約相手は国際的に認知された金融機関がほとんどで、当社はそれらの財政状態を勘案しており、契約も多数の主要な金融機関に分散されておりますので、そのようなリスクは小さいと考えております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的な事業により、外国為替レート変動リスクにさらされております。米ドルやユーロといった外貨による売上により生じる外国為替レートリスクを管理するために、当社は先物為替契約を締結しております。これらの契約は主に、外貨建のグループ会社間の予定売上取引及び売上債権に関する外国為替レート変動リスクをヘッジするために利用されております。当社はリスク管理方針に基づき、グループ会社間の予定売上取引から生じる外国為替レート変動リスクの一部を、主に3ヶ月以内に満期が到来する先物為替契約を利用することによりヘッジしております。

キャッシュ・フローヘッジ

グループ会社間の予定売上取引に係る先物為替契約等、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額として認識されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益又は費用として認識された期において、営業外収益及び費用として損益に振り替えられます。平成23年9月30日現在のその他の包括利益（損失）累計額は、今後12ヶ月の間に収益又は費用として認識されると予想しております。当社はヘッジ手段の時間的価値の要素をヘッジの有効性の評価から除いております。また、ヘッジ対象である予定売上取引が発生した時点でヘッジ会計は中止し、それ以降に生じる損益はヘッジの有効性の評価に含めておりません。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社は、主に外貨建資産から生じる為替差損益を相殺するために先物為替契約を締結しております。これらの先物為替契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していない先物為替契約の公正価値の変動はただちに収益または費用として認識されます。

平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在における先物為替契約の残高は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第3四半期 平成23年9月30日	第110期 平成22年12月31日
外貨売却契約	399,262	466,361
外貨購入契約	72,995	48,686

連結貸借対照表に含まれる金融派生商品の公正価値

平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在における金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

ヘッジ指定の金融派生商品	科目	第111期第3四半期 平成23年9月30日	第110期 平成22年12月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	1,093	2,487
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	710	426

(単位 百万円)

ヘッジ指定外の金融派生商品	科目	第111期第3四半期 平成23年9月30日	第110期 平成22年12月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	9,347	9,463
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	665	487

金融派生商品の連結損益計算書への影響

第110期及び第111期第3四半期連結累計期間、第110期及び第111期第3四半期連結会計期間における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

ヘッジ指定の 金融派生商品	第110期第3四半期 連結累計期間			
	その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）	損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）	
キャッシュ・フロー ヘッジ	計上金額	科目	計上金額	科目
先物為替契約	△544	その他－純額	6,350	その他－純額

(単位 百万円)

ヘッジ指定の 金融派生商品	第111期第3四半期 連結累計期間			
	その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）	損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）	
キャッシュ・フロー ヘッジ	計上金額	科目	計上金額	科目
先物為替契約	1,832	その他－純額	1,319	その他－純額

(単位 百万円)

ヘッジ指定外の 金融派生商品	第110期第3四半期 連結累計期間		第111期第3四半期 連結累計期間	
	科目	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	その他－純額	36,895	その他－純額	13,109

ヘッジ指定の
金融派生商品

(単位 百万円)

第110期第3四半期 連結会計期間

	その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）		損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）	
	計上金額	科目	計上金額	科目	計上金額
キャッシュ・フロー ヘッジ					
先物為替契約	△3,828	その他－純額	3,013	その他－純額	△73

(単位 百万円)

第111期第3四半期 連結会計期間

	その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）		損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）	
	計上金額	科目	計上金額	科目	計上金額
キャッシュ・フロー ヘッジ					
先物為替契約	2,665	その他－純額	2,021	その他－純額	△121

(単位 百万円)

ヘッジ指定外の
金融派生商品

第110期第3四半期
連結会計期間

第111期第3四半期
連結会計期間

	第110期第3四半期 連結会計期間		第111期第3四半期 連結会計期間	
	科目	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	その他－純額	1,825	その他－純額	23,613

注10 契約上の債務及び偶発債務

契約債務

平成23年9月30日現在における、設備投資の発注残高及び部品と原材料の発注残高はそれぞれ、40,545百万円、84,693百万円であります。

当社は、オペレーティングリースとして処理されるリース契約に基づき、営業所及びその他の施設を使用しております。リース契約に基づく差入保証金は、平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在においてそれぞれ14,399百万円、13,686百万円であり、連結貸借対照表上、長期債権に含まれております。

平成23年9月30日現在における解約不能オペレーティングリース契約に基づく最低年間支払賃借料の予定支払額は、1年内が22,876百万円、1年超が52,943百万円であります。

保証債務

当社は、従業員及び関係会社等の銀行借入金について、債務保証を行っております。従業員に関する債務保証は、主に住宅ローンに対するものであります。関係会社等に関する債務保証は、それらの会社における資金調達を容易にするためのものであります。

契約期間中に従業員及び関係会社等が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては1年から30年、関係会社等の銀行借入金については1年から10年であります。平成23年9月30日現在において、債務不履行が生じた場合に当社が負う割引前の最高支払額は、15,450百万円であります。平成23年9月30日現在において、これらの債務保証に関して認識されている負債の金額には重要性はありません。

また当社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する保証を行っております。製品保証費は収益を認識した時点で販売費及び一般管理費として計上しており、製品保証引当金の見積りは過去の実績に基づいております。第110期及び第111期第3四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第3四半期 連結累計期間	第111期第3四半期 連結累計期間
期首残高	13,944	13,343
当期増加額	12,459	10,982
当期減少額(目的使用)	△11,040	△11,110
その他	△3,154	△1,304
期末残高	12,209	11,911

訴訟事項

ドイツでは、パーソナル・コンピューターやプリンター等のデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体Verwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。平成18年1月に、シングルファンクション・プリンターについてVG Wortが当社に対して著作権料の支払いを求める訴訟を提起し、同年11月、デュッセルドルフ地方裁判所はVG Wortの請求を認める旨の判決を下しました。これについて、当社は同年12月にデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しました。Epson Deutschland GmbH社、Xerox GmbH社、Kyocera Mita Deutschland GmbH社に対する類似の裁判においてシングルファンクション・プリンターが著作権料の対象ではないと判示したデュッセルドルフ高等裁判所の平成19年1月23日付判決に引き続き、高等裁判所は、その平成19年11月13日付判決において、当社に対するVG Wortの請求を退けました。VG Wortは、当該高等裁判所判決を不服とし、連邦最高裁判所に上告しました。平成19年12月、シングルファンクション・プリンターに関するHewlett-Packard GmbH社に対する類似の訴訟において、連邦最高裁判所は、Hewlett-Packard GmbH社勝訴の判決を下し、VG Wortの請求を棄却しました。その後VG Wortが連邦憲法裁判所に対して、この連邦最高裁判決について違憲判断の申し立てを行いました。また、当社のシングルファンクション・プリンターに関する訴訟について平成20年9月に連邦最高裁判所がVG Wortの上告を棄却した後、VG Wortは、当社についても連邦憲法裁判所に違憲判断の申し立てを行いました。連邦憲法裁判所は、平成22年9月のHewlett-Packard GmbH社に関する訴訟における決定と同様に、VG Wortの主張する「適正手続」の欠如（本案判決前の審理不十分）を認め、当社に関する訴訟を連邦最高裁判所に差し戻す決定を平成23年1月に下しました。差し戻された当社訴訟の公聴会は平成23年6月に開催され、その中で、先行判決を得るために本件を欧州裁判所に付託する可能性が示唆されました。平成23年7月21日に連邦最高裁判所の決定があり、本件は先行判決を得るため欧州裁判所に付託されることになりました。連邦最高裁判所は、欧州裁判所の先行判決を受けて、最終的な判決を下すこととなります。今後の訴訟日程は現段階では不明です。平成19年にシングルファンクション・プリンター及びマルチファンクション・プリンターについてのドイツ著作権法の改訂が行われ、平成20年1月1日より施行されました。新法では、著作権補償料の適用対象製品及び料率は、産業界と徴収団体の合意により決定される旨規定されており、これを受けて産業界と徴収団体で交渉を行ってまいりました。平成20年12月、当該交渉が妥結し、平成20年初から遡及適用されています。しかしながら、依然として平成20年1月1日以前のシングルファンクション・プリンターの販売における著作権補償料に関する最終的な決着の見通しについては不透明な状況です。

当社は、上記のものを含めて、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。当社は、損失の発生の可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に、引当金を計上しております。当社は、少なくとも四半期に一度当該引当金を検討し、交渉、和解、判決、弁護士の助言及び特定の案件に関連したその他の情報及び事象の影響を反映して、当該引当金を修正しております。当社は、経験上、上記の特定案件及びその他の案件における損害賠償請求額は当社の潜在的な負債を必ずしも示唆するものではないと考えており、これらの案件の最終結果が、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。しかし、訴訟は本来的に予測が困難であり、当社は訴訟案件に関して有効な抗弁を有していると考えておりますが、訴訟案件が不利な結果で終わることにより、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローが特定の期間に重要な影響を受ける可能性があります。

注11 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

金融商品の公正価値

平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在における、当社の金融商品の公正価値は以下のとおりであります（△負債）。

現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しているため、下記の表上には含めておりません。また投資に関しても、注記2にて記載しておりますので下記の表上には含めておりません。

（単位 百万円）

	第111期第3四半期 平成23年9月30日		第110期 平成22年12月31日	
	計上金額	公正価値	計上金額	公正価値
長期債務 （1年以内に返済される債務を含む）	△7,874	△7,859	△9,260	△9,245
先物為替契約：				
資産	10,440	10,440	11,950	11,950
負債	△1,375	△1,375	△913	△913

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しています。

長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

先物為替契約

先物為替契約の公正価値は金融機関から入手した市場価格に基づいて算定しております。

見積公正価値の前提について

公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

信用リスクの集中

平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在における売上債権のうち、それぞれ約17%と21%が特定顧客（1社）に対するものです。当社は、当該顧客が債務履行義務を果たさないとは予期しておりませんが、契約条件に従った債務履行がなされない場合の信用リスクの集中に潜在的にさらされております。

注12 公正価値の開示

公正価値は、その資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層の3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1－活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたまたは裏付けられたインプット

レベル3－1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

	第111期第3四半期				第110期			
	平成23年9月30日				平成22年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：								
現金及び現金同等物	－	149,025	－	149,025	－	249,907	－	249,907
短期投資：								
売却可能有価証券：								
国債及び外国政府債	－	－	－	－	1	－	－	1
社債	－	－	－	－	－	－	1,000	1,000
投資：								
売却可能有価証券：								
国債及び外国政府債	156	－	－	156	161	－	－	161
社債	－	42	445	487	－	44	950	994
投資信託	156	1,645	－	1,801	10	1,788	－	1,798
株式	18,366	－	－	18,366	23,402	－	－	23,402
金融派生商品	－	10,440	－	10,440	－	11,950	－	11,950
資産合計	18,678	161,152	445	180,275	23,574	263,689	1,950	289,213
負債：								
金融派生商品	－	1,375	－	1,375	－	913	－	913
負債合計	－	1,375	－	1,375	－	913	－	913

レベル1の投資は、主に国内株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2の現金及び現金同等物は、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル3の投資は、社債などであり、測定日において資産の市場が活発ではないため、コスト・アプローチに基づく観察不能なインプットにより評価しております。

金融派生商品は、先物為替契約によるものです。レベル2の金融派生商品は、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

経常的に測定されるレベル3の商品は社債などから構成され、第110期及び第111期第3四半期連結累計期間、第110期及び第111期第3四半期連結会計期間における変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第3四半期 連結累計期間	第111期第3四半期 連結累計期間
期首残高	1,340	1,950
損益合計(実現または未実現)：		
損益	△60	△3
その他の包括利益(損失)	—	△15
購入、発行および決済	282	△1,487
期末残高	1,562	445

	(単位 百万円)	
	第110期第3四半期 連結会計期間	第111期第3四半期 連結会計期間
期首残高	1,211	450
損益合計(実現または未実現)：		
損益	—	△1
その他の包括利益(損失)	20	△6
購入、発行および決済	331	2
期末残高	1,562	445

全ての損益は平成22年及び平成23年9月30日現在において保有している社債などに関するものであり、四半期連結損益計算書のその他-純額に含めております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

当社は、第110期第3四半期連結累計期間において、簿価5,000百万円の市場性のない持分証券を公正価値の2,422百万円まで減損しており、また簿価33,984百万円の持分法により評価される持分証券を公正価値の15,164百万円まで減損しております。これらの結果、一時的でない公正価値の下落により生じた減損は21,398百万円であり、損益に含めております。なお、第110期第3四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。市場性のない持分証券は、活発な市場における測定日現在の類似資産の調整不要な市場価格といった観察可能なインプットを使用したマーケット・アプローチに基づき評価しており、レベル2に分類しております。持分法により評価される持分証券は、被投資会社及び適切な比較対象公開企業の財務指標、比率及び収益予測といった観察可能及び観察不能なインプットを使用したインカム・アプローチとマーケット・アプローチの組み合わせに基づき評価しており、レベル3に分類しております。

第111期第3四半期連結累計期間及び第111期第3四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

注13 損益等の補足説明

先物為替契約を含む外貨建取引、外貨建の資産及び負債の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めております。第110期及び第111期第3四半期連結累計期間における為替差損益は、それぞれ3,535百万円の利益、5,659百万円の損失であります。また、第110期及び第111期第3四半期連結会計期間における為替差損益は、それぞれ1,340百万円の利益、6,496百万円の損失であります。

広告宣伝費は発生時に費用として計上しており、第110期及び第111期第3四半期連結累計期間においてそれぞれ59,720百万円、49,788百万円であります。また、第110期及び第111期第3四半期連結会計期間においては、それぞれ19,981百万円、17,471百万円であります。

発送費及び取扱手数料は、第110期及び第111期第3四半期連結累計期間においてそれぞれ39,600百万円、33,151百万円であります。また、第110期及び第111期第3四半期連結会計期間においてそれぞれ13,412百万円、10,293百万円であり、これらは連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

第110期及び第111期第3四半期連結累計期間の包括利益は、それぞれ104,852百万円、130,161百万円であります。また、第110期及び第111期第3四半期連結会計期間の包括利益（損失）は、それぞれ52,105百万円の利益、1,723百万円の損失であります。

売却可能有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、平成23年9月30日及び平成22年12月31日現在においてそれぞれ149,025百万円、249,907百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。また、満期保有目的有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、平成23年9月30日現在において残高はありませんが、平成22年12月31日現在において1,000百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。これらの負債証券の公正価値は取得原価と近似しております。

金融債権は、主として海外における当社製品及び関連製品の販売から生じる販売型リース及び直接金融リースから構成されるファイナンスリースに係るものであります。これらの債権の回収期間はおおむね1年から8年であります。平成23年9月30日現在における金融債権の残高は179,483百万円であり、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産並びにその他の資産に含めております。

第111期第3四半期連結累計期間における金融債権に対する貸倒引当金の変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)
	第111期 第3四半期連結累計期間
期首残高	7,983
貸倒償却	△1,578
当期繰入額	1,365
その他	△118
期末残高	7,652

当社は、製品の販売に際し、顧客の信用履歴が適切であることを確認し、滞留期間、マクロ経済状況、顧客に対する法的手続きの開始及び破産申請など、種々の情報に基づき債権計上先の信用状況を継続的にモニタリングしております。金融債権に対する貸倒引当金は、リスクの特徴が類似する債権ごとに過去の貸倒実績に基づき評価しております。当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなると認識した時点において、顧客毎に貸倒引当金を積み増しております。平成23年9月30日現在における期日を経過した金融債権または顧客毎に貸倒引当金を評価している金融債権には重要性がありません。

注14 セグメント情報

当社の事業セグメントは、組織構造及び業績評価並びに資源配分を行うために当社のマネジメントが管理している情報に基づき、オフィスビジネスユニット、コンシューマビジネスユニット及び産業機器その他ビジネスユニットの3つのセグメントに区分しております。

事業の種類別セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

- ・オフィスビジネスユニット： オフィスネットワーク複合機、カラーネットワーク複合機、パーソナル複合機、オフィス複写機、カラー複写機、パーソナル複写機、レーザープリンター、大判インクジェットプリンター、デジタルプロダクションプリンター
- ・コンシューマビジネスユニット： デジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、デジタルビデオカメラ、インクジェット複合機、単機能インクジェットプリンター、イメージスキャナー、放送機器、電卓
- ・産業機器その他ビジネスユニット： 半導体露光装置、液晶露光装置、医療画像記録装置、眼科機器、磁気ヘッド、マイクロモーター、コンピューター、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー

セグメントの会計方針は概ね当社の四半期連結財務諸表に用いている会計方針と同じであります。当社は、営業利益に基づいて業績の評価及び資源の配分を行っております。

第110期及び第111期第3四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

	第110期第3四半期連結累計期間				連結
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	
売上高					
外部顧客向け	1,431,626	977,741	229,668	—	2,639,035
セグメント間取引	6,366	1,346	71,364	△79,076	—
計	1,437,992	979,087	301,032	△79,076	2,639,035
営業費用	1,205,821	806,044	305,019	17,446	2,334,330
営業利益（又は営業損失）	232,171	173,043	△3,987	△96,522	304,705

(単位：百万円)

	第111期第3四半期連結累計期間				連結
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	
売上高					
外部顧客向け	1,414,654	938,528	239,494	—	2,592,676
セグメント間取引	4,948	751	67,339	△73,038	—
計	1,419,602	939,279	306,833	△73,038	2,592,676
営業費用	1,228,931	778,883	286,310	15,091	2,309,215
営業利益	190,671	160,396	20,523	△88,129	283,461

第110期及び第111期第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

	第110期第3四半期連結会計期間				連結
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	
売上高					
外部顧客向け	505,049	324,450	83,652	—	913,151
セグメント間取引	1,866	323	26,122	△28,311	—
計	506,915	324,773	109,774	△28,311	913,151
営業費用	430,615	265,996	105,382	6,734	808,727
営業利益	76,300	58,777	4,392	△35,045	104,424

(単位：百万円)

第111期第3四半期連結会計期間

	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	連結
売上高					
外部顧客向け	471,302	347,167	98,442	—	916,911
セグメント間取引	1,639	275	25,342	△27,256	—
計	472,941	347,442	123,784	△27,256	916,911
営業費用	405,164	272,270	114,698	2,231	794,363
営業利益	67,777	75,172	9,086	△29,487	122,548

セグメント間の取引は一般取引と同様の価格で行われております。特定のセグメントに直接関連しない費用は、最も適切で利用可能な指標に基づき各セグメントに配分しております。全社費用には、本社部門に属する研究開発費が含まれております。

第110期及び第111期第3四半期連結累計期間における地域別セグメント情報は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

第110期第3四半期連結累計期間

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
売上高	497,580	721,189	829,659	590,607	2,639,035

(単位：百万円)

第111期第3四半期連結累計期間

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
売上高	493,130	687,651	822,417	589,478	2,592,676

第110期及び第111期第3四半期連結会計期間における地域別セグメント情報は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

第110期第3四半期連結会計期間

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
売上高	159,919	246,695	288,012	218,525	913,151

(単位：百万円)

第111期第3四半期連結会計期間

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
売上高	169,526	240,598	273,823	232,964	916,911

売上高は顧客の仕向地別に分類しております。

当社は基準書280で要求されている開示情報に加えて、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、地域的近接度によって国又は地域を区分した所在地別セグメントを開示しております。

第110期及び第111期第3四半期連結累計期間における所在地別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第110期第3四半期連結累計期間					
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	604,374	711,328	823,886	499,447	—	2,639,035
セグメント間取引	1,457,204	5,134	2,650	528,637	△1,993,625	—
計	2,061,578	716,462	826,536	1,028,084	△1,993,625	2,639,035
営業費用	1,743,505	698,834	794,215	988,666	△1,890,890	2,334,330
営業利益	318,073	17,628	32,321	39,418	△102,735	304,705

(単位：百万円)

	第111期第3四半期連結累計期間					
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	572,347	682,176	818,803	519,350	—	2,592,676
セグメント間取引	1,419,806	12,352	3,483	560,780	△1,996,421	—
計	1,992,153	694,528	822,286	1,080,130	△1,996,421	2,592,676
営業費用	1,699,616	677,833	788,977	1,036,900	△1,894,111	2,309,215
営業利益	292,537	16,695	33,309	43,230	△102,310	283,461

第110期及び第111期第3四半期連結会計期間における所在地別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第110期第3四半期連結会計期間					
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	199,912	244,674	285,550	183,015	—	913,151
セグメント間取引	504,522	4,022	462	192,854	△701,860	—
計	704,434	248,696	286,012	375,869	△701,860	913,151
営業費用	596,566	242,572	273,649	361,404	△665,464	808,727
営業利益	107,868	6,124	12,363	14,465	△36,396	104,424

(単位：百万円)

第111期第3四半期連結会計期間

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	213,453	237,761	273,314	192,383	—	916,911
セグメント間取引	541,707	5,291	1,472	225,350	△773,820	—
計	755,160	243,052	274,786	417,733	△773,820	916,911
営業費用	644,963	230,767	260,120	398,688	△740,175	794,363
営業利益	110,197	12,285	14,666	19,045	△33,645	122,548

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

キャノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャノン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キャノン株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣持 宣昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。